

2023(令和 5)年 2 月 16 日作成

女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人西福岡病院
所在地 福岡市 業種 医療福祉業 労働者 461 人

従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間および実施期間

2023(令和 5)年 4 月 1 日 ～ 2026(令和 8)年 3 月 31 日 (3 年間)

2. 内容

目標 1：男女共に年次有給休暇の消化率を 60%以上とする。

<対策>

- 年次有給休暇の取得義務化（5 日）の着実な実施
- 消化率の低い従業員の取得促進（所属長より人事考課面談時等）

目標 2：男女共に平均勤続年数 8 年以上の維持、男女差 2 年以内とする。

<対策>

- ストレスチェック集団分析結果に基づく職場環境改善会議を年度ごとに行い、改善策を実施。